

イマ時の北大生 ——— 読書する？しない？

2016年10月に実施した学生生活実態調査（全国大学生生活協同組合連合会 詳しくは URL : <http://www.univcoop.or.jp/press/life/report.html> 参照）の北大生の結果がまとまりましたので、その一部を報告します。誌面の都合上、今号では「学生の収入と支出及び読書」について掲載しています。

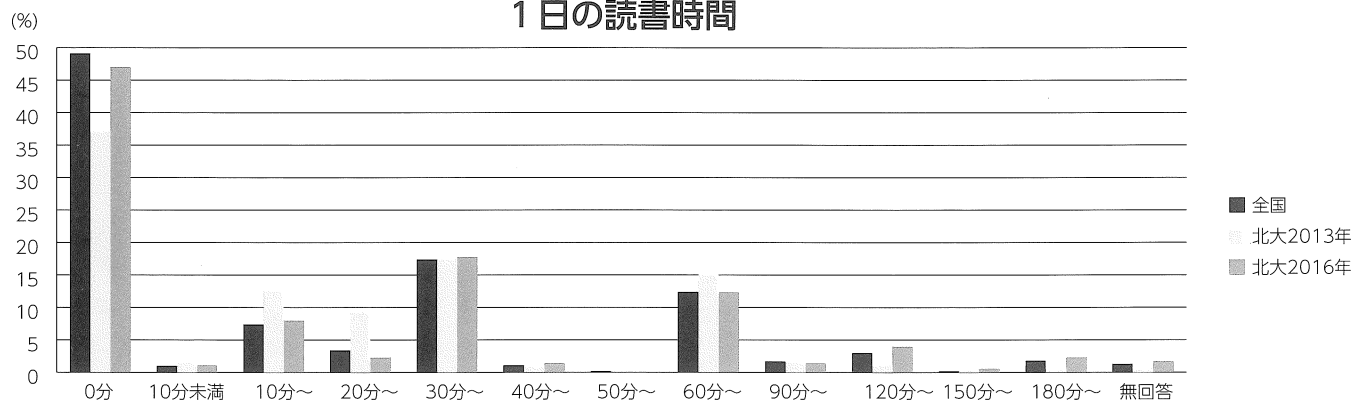
【読書離れ？】

アンケートでは、「一日の読書時間0分」と回答した方が、約半数の47%にのびりました。2013年の37.1%と比較し、10%近く増加しております。これは、北大生に限ったことではなく、全国でも「読書時間0分」と回答した方が、49.1%となっており、全国的な流れのようです。

しかし、平均読書時間となると、2013年は24.1分、2016年は26.9分と、2016年のほうが増加しています。また、文系・理系で比較すると理系の方が、若干読書時間が短いようです。

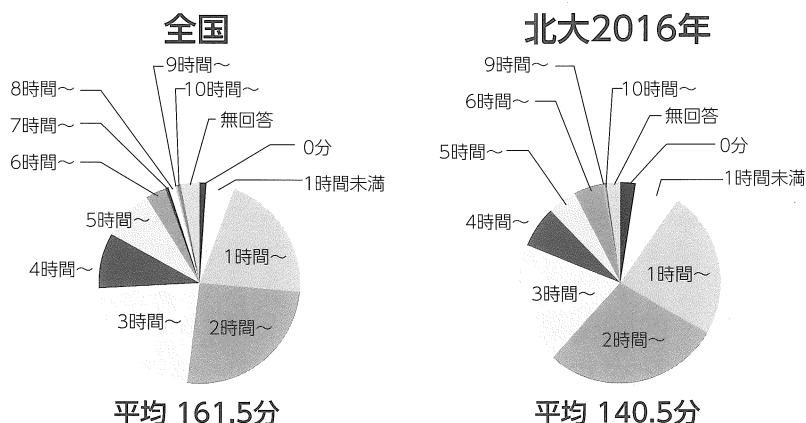
平均書籍購入額も2013年が1,560円に対し、2016年は1,670円と増加しております。読書をする人としらない人がはっきり分かれています。

1日の読書時間



【読書をしない人は、スマホをしている時間が長い？】

確かに、スマホの利用時間は、年によって若干の増減はあるものの、全体としては増加傾向にあります。しかし、1日のスマホ利用時間の全国平均が161.5分に対し、北大生は140.5分と、20分以上も少ないです。スマホの平均利用時間は、2014年 138.8分（2013年以前はデータがありません）に対し、2016年は140.5分と微増しています。スマホ時間が増えているものの読書時間も増えているため、読書をしない＝スマホ利用が多い、という訳ではなさそうです。

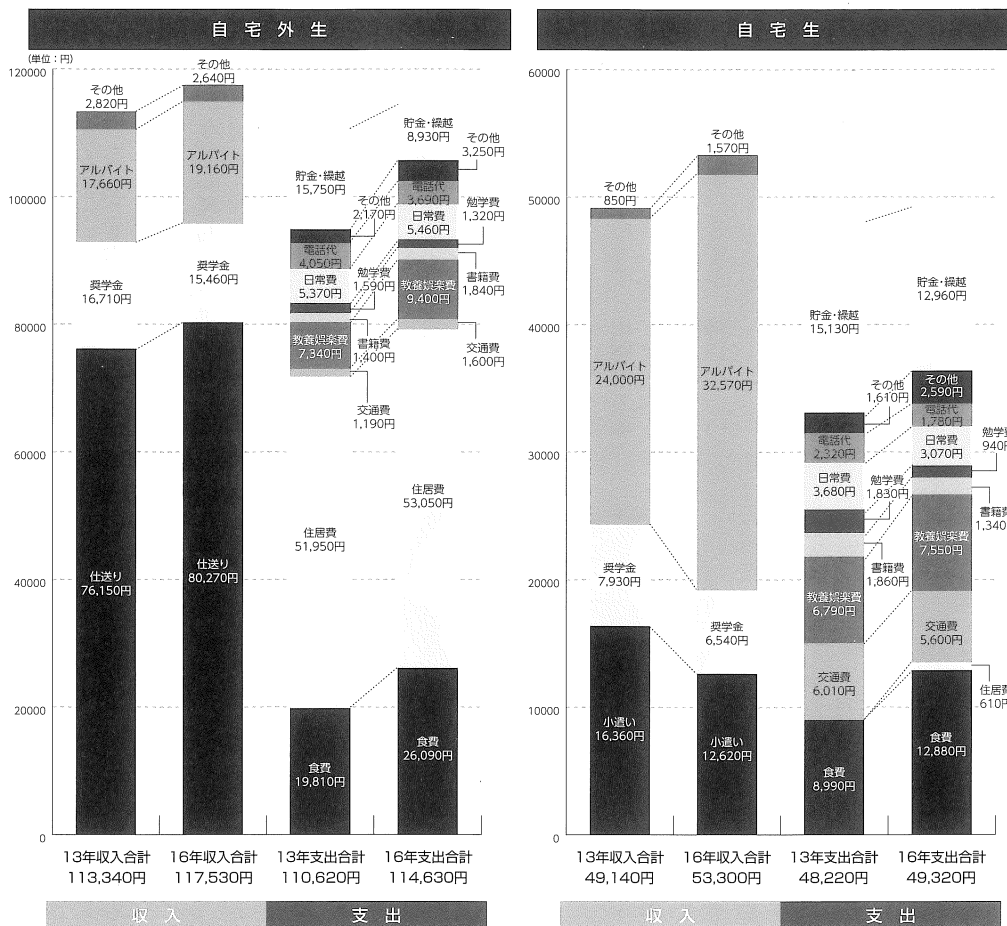


【では、勉強している？】

一日の勉強時間（授業＋大学＋大学以外）を2013年と比較すると、2013年328.9分に対し、2016年は303.1分と25分以上減少しています。特に自宅生の勉強時間が、約300分と、自宅外生に比べ、30分以上少ないです。これは、先に述べた、アルバイト収入の増加と関係があるかもしれません。自宅生は自宅外生に比べ、約26%もアルバイトをしている方が多くなっています。アルバイトをする目的も、「旅行・レジャーのため」が24.9%と全体の1/4を占めています。

みなさん、勉強をしつつも、旅行やレジャー等、大学生活を満喫しているようですね。

住居形態別にみる収入と支出



アンケートの回答者は、349名です。住居形態別の内訳は、自宅生113名(30.5%)、寮生を含む自宅外生が236名(65.9%)となっています。今回は、アベノミクス後の2013年度アンケート調査集計数値と比較しました。

2013年度と今回の調査データを比較すると、自宅外生の仕送りが増加しており、その代わり、奨学金の受給額が若干減少しております。一方で自宅生の総収入は増加しておりますが、お小遣いの額が減少し、それを補うかのようにアルバイト収入が8,000円以上増加しております。

道外はともかく、道内経済は、依然、厳しい状況が続いているようです。

ほけんのお話

Vol. 1

北大生協には、学生向けの共済・学生賠償保険があります。教職員向けの保険を取り扱う保険サービスという部門があります。案外保険のことを聞く機会が少ないと思いますので、これからいろいろな保険のご紹介をしていきたいと思います。

損害保険には、自動車保険、火災保険、傷害保険、賠償責任保険などいろいろあります。今回は火災保険と失火責任法を書いてみました。

日本の法律の中に明治三十二年に定められた法律で「失火責任法」というものがあります。

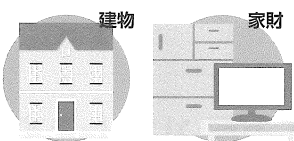
「民法第七百九条ノ規定ハ失火ノ場合ニハ之ヲ適用セス但シ失火者ニ重大ナル過失アリタルトキハ此ノ限ニ在ラス」

失火責任法の意味つまり「失火の場合には、失火者に重大な過失がなければ、民法709条とは「故意又は過失ニヨリ他人ノ権利ヲ侵害シタル者ハ之ニ因リテ生シタル損害ヲ賠償スル責ニ任ス」とあり、他人の権利を侵害すれば損害を賠償しなければならぬ、とする法律ですが、失火の場合はこれが該当しないということです。

だからこんなことも起こります。ちょっと納得がいかない気もしますが：

「お隣からのもらい火で家が燃えてしまい、その肝心のお隣さんはご自分たちの火災保険や地震保険で家を建て直せたのに、もらい火をした被害者側が火災保険や地震保険に加入していなかったために補償されない。」

火災保険は火災だけではなく、自宅の立地等の様々なリスクに対応しています。火災保険の加入率は約8割という統計がありますが、火災保険に加入していない方はすぐ加入すること、建物だけでなく家財も検討してみよう。またすでに加入している火災保険も今の実態に合っていないかもしれません。機会を見て補償を見直しましょう。下記、北海道協同保険サービスにお気軽にお問い合わせください。



北海道協同保険サービス 生協会館店1階 (平日) 10:00 ~ 18:00 (休日) 土・日・祝・年末年始
TEL 011-726-0441 FAX 011-746-9065 Eメール hoken.cls@hokkaido.seikyou.ne.jp